

令和8年第4回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和8年4月21日（火曜日）午前9時30分～10時30分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者

【会長】	10番	小川 保			
【委員】	1番	石倉 雅裕	2番	増田 純代	
	3番	小町 寛行	4番	名古屋 隆	
	5番	谷田部 茂	6番	飯田 孝	
	7番	鈴木 康久	8番	松坂 秀男	
	9番	紺矢 繁雄	11番	富永 和宏	
【事務局】	事務局長	加藤 裕之			
	主事	関 源次郎			
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第2 会期の決定
 - ・ 日程第3 議案第1号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
 - ・ 日程第4 専決報告
農地法第4条第1項第7号の規定による
農地転用届出書について
 - ・ 日程第5 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
 - ・ 令和8年度農業委員会活動の積極的推進に関する決議および具体的活動
 - ・ 令和8年度狛江市農業委員会活動計画（案）
 - ・ 東京都農業会議情報第411号
 - ・ 農業委員会だより第21号原稿
 - ・ 狛江市都市計画図
 - ・ 5月農地現地調査について
 - ・ 地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビス）の実施について
 - ・ 令和8年度市民農園現地指導結果票
 - ・ 「八丈島・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金」預り証
 - ・ 東京農業の働き方ガイドライン
 - ・ 東京農業の働き方ガイドライン実現に向けた支援策

7 会議の結果

議長

ただいまから令和8年第4回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので 11 名です。

次に日程第 1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により 2 名指名します。11 番富永和宏委員と 1 番石倉雅裕委員を指名します。

次に日程第 2、会期の決定についてですが本日 1 日とします。

議長

次に日程第 3、議案第 1 号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第 1 号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。令和 8 年 3 月 16 日付けをご覧ください。

共栄地区中和泉一丁目及び元和泉二丁目における生産緑地法第 10 条第 2 項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の子となります。買取り申出事由が生じた日は令和 8 年 1 月 23 日です。買取り申出する農地は、中和泉一丁目の 1 筆及び元和泉二丁目の 2 筆の合計 1,426 m²です。目標は田中橋交差点の東側及びの元和泉市民テニスコート北東側となります。地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

共栄地区担当委員、5 番谷田部茂委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

5 番谷田部茂です。議案第 1 号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地調査を実施し、該当農地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第 10 条第 2 項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第 14 条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定しています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第4、専決報告について説明します。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

専決報告書、令和8年4月分をご覧ください。

届出人は松原地区の個人です。農地の所在地は和泉本町一丁目の1筆で、面積は合計757㎡です。転用の目的は事業所(整備工場)です。農地の所在の目標は狛江第一小学校の東側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書の内容を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和8年4月16日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局からの説明が終わりましたので、本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑はないようですので、日程第4、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第5、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。

まず、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は1件、令和8年度狛江市農業委員会活動計画(案)についてになります。まずは、農業委員会活動の積極的推進に関する決議をご覧ください。

令和8年2月24日開催の第67回東京都農業委員会・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を決定し、あわせて、活動を具体的に進めるため、「令和8年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」が定められました。要旨をご説明します。都市農地においては、生産緑地の保全や指定を進め、所有者による耕作が困難なときは、都市農地貸借円滑化法による貸借を活用するとともに、農地貸し手・受け手の意向を情報化した「生産緑地バンク」を整備することが重要としています。また、農業の担い手については、意欲的な農業者・農業後継者等への支援を進めていくことが重要となります。このような情勢を受けて、令和8年度においては、5つの重点活動、2つの統一活動をあわせて積極的に取り組むこととしております。なお、重点活動・統一活動の具体的な内容については「令和8年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」に示されています。後ほどご確認をお願いします。

こちらを受けまして、令和8年度狛江市農業委員会活動計画(案)をご覧ください。要旨をご説明します。先ほどの「令和8年度の農業委員会において積極的に推進する具体的活動」を踏まえ、例年の活動計画を基に作成しております。令和8年度についても、都市農業、都市農地の状況やあり方を再認識し、農業委員一人ひとりの意志のもと、地域の世話役活動を基本にした農業振興を図っていくとともに市民と共に育てる農業を目指し活動を推進していくこととします。また、令和8年度は任期満了に伴い新たな農業委員が選任されることからこれまでの活動を引き継ぎ、より一層の組織活動及び地域活動を進める、以上を基本方針とします。

次に活動計画の取り組みでは、新たに活動計画に追記したものとして、(3)情報活動の推進ですが、②の全国農業新聞において、皆様の日々の活動の賜物で、農業委員数対比普及率が全国1位になったこと受け、この記録を維持できるよう、購読の普及・継続の推進を図ることとしております。本活動計画についてご確認をいただき、令和8年度の計画として決定したいと思います。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」) の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項、令和8年度狛江市農業委員会活動計画（案）については終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている4月から8月までの事業、会議を3ページまで30件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。

一点目は次の資料、東京都農業会議情報411号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

二点目は、次の資料、農業委員会だより第21号原稿についてです。制作については編集担当の4名の委員にご一任をいただき、昨年10月からの編集会議において協議を重ねていただきました。お手元のものは出来上がった最終段階のものとなります。ご確認をいただき、発行のご承認をお願いします。レイアウトをご説明します。1ページ目は顕彰受賞者3名の方々の紹介及び東京都農業委員会・農業者大会での授賞式の紹介となります。2ページ目は農業功労者・北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の紹介、農業委員会活動の紹介となります。3ページ目は視察研修、農地パトロール、農産物直売、狛江ブランド農産物駅前直売、市民農園現地相談会についてとなります。4ページ目は食育講習会とレシピ、小川会長の挨拶と全国農業新聞の普及率全国一位の紹介と編集後記となっております。原稿をご確認をいただき、何かございましたら、今月中に事務局までお申し付けください。印刷については5月中に発注をかけたいと考えております。5月の総会で完成版をご確認いただき、6月に発行する予定です。農協支部回覧にて農家全戸配布をいたします。同時に各関係機関等への送付と公共施設での配架をお願いし、市ホームページに掲載します。

三点目は、まちづくり推進課より狛江市都市計画図の提供がありましたので配布します。生産緑地地区の位置や分布状況の把握にご活用ください。

四点目は、農地パトロールの実施についてです。来月5月の総会終了後、15時から農地パトロールを実施しますのでよろしくお願いします。実施農地については後ほど

ご報告します。

五点目は、地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビズ）の実施についてです。例年に引き続き5月1日から10月末日までをクールビズ期間として実施したいと考えております。なお、クールビズにあたっては、襟付きシャツの着用など公務にふさわしい清潔感のある服装を心掛けるようお願いいたします。

六点目は、4月4日に実施頂きました、市民農園現地相談会の結果票となっております。当日の終盤に雨が降ってきてしまったため、農園利用者も帰宅する方もおり、残念でしたが、利用者にとって、農家の皆様に多様な相談にのっていただき、貴重な機会となりました。ありがとうございました。

七点目は、「八丈島・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金」預り証になります。昨年、皆さまの会費から義援金をお支払いさせていただいており、その預り証となります。こちらは令和8年分の所得税の確定申告で寄付金控除の対象となるものとなりますのでよろしくお願いいたします。

八点目は、東京都農業会議より、東京農業の働き方ガイドライン及び実現に向けた支援策の資料が、届いております。各支部の農家数分が届いておりますので、配布いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、協議事項、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和8年第4回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 第25期卒業宿泊研修 3月22・23日(日・月) 佐賀県柳川・高島
出席者(全委員、前委員、事務局)
※午前7時30分 JA マインズ粕江支店出発
- 2 令和8年度市民農園現地相談会 4月4日(土) 9時～11時 市内農園9ヶ所
出席者(相談担当委員、地域活性課職員)
- 3 北多摩地区農業委員会連合会理事会・監事会 4月9日(木) 監事会
14時30分 理事会 15時50分 武蔵野市 出席者(小川会長、事務局)
- 4 農業委員会職員基礎研修会 4月10日(金) 9時30分～17時
JA 東京南新宿ビル 出席者(事務局)
- 5 東京都農業会議常設審議委員会 4月20日(月) 14時 JA 東京南新宿ビル
出席者(小川会長)
- 6 令和8年第4回農業委員会総会 4月21日(火) 9時30分
市役所特別会議室 出席者(全委員、事務局)
- 7 (予定) 都市農地制度基礎研修会 4月24日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 8 (予定) 生産緑地円滑化法研修会 5月15日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 9 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会通常総会 5月15日(金) 10時30分
武蔵野市 出席予定者(小川会長、事務局)
- 10 (予定) 東京都農業会議理事会・常設審議委員会 5月19日(火) 時間未定 JA
東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 11 (予定) 東京都農業会議理事宿泊研修 5月20・21日(水・木)
出席予定者(小川会長)
- 12 (予定) 相続税納税猶予制度研修会 5月22日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 13 (予定) 令和8年第5回農業委員会総会 5月25日(月) 14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 14 (予定) 都市農地流動化協議会 5月29日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 15 (予定) 農業者年金担当者会議 6月3日(水) 時間未定 JA 東京南新宿ビル
出席予定者(事務局)
- 16 (予定) 新規就農・貸借担当者会議 6月4日(木) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 17 (予定) 担い手育成会議・主任職員協議会 6月5日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 18 (予定) 東京都農業会議通常総会・事業推進協議会・理事会・常設審議委員会
6月17日(水) 時間場所未定 出席予定者(小川会長、事務局)
- 19 (予定) 令和8年第6回農業委員会総会 6月22日(月) 9時30分
防災センター402・403 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 20 (予定) 夏季地区別検討会 6月23日(火) 時間未定

- 防災センター401・402 会議室（狛江市開催）
出席予定者（小川会長、飯田職務代理、事務局）
- 21 （予定）令和8年度食育講習会 6月30日（火）14時～15時
あいとぴあセンター 講師 増田委員・石倉委員
- 22 （予定）農地専門職員研修会 7月9・10日（木・金）時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）
- 23 （予定）令和8年第7回農業委員会総会（第25期農業委員会総会最終回）
7月16日（木）15時30分 防災センター302・303 会議室
出席予定者（全員、事務局） ※総会終了後、第25期お別れ会 18時柏屋
- 24 （予定）東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月17日（金）時間未定 JA
東京南新宿ビル 出席予定者（小川会長）
- 25 （予定）狛江市農業委員会委員の任命に伴う辞令交付及び令和8年農業委員会
臨時総会（第26期農業委員会総会初回） 7月21日（火）9時30分
特別会議室 出席予定者（全新委員、事務局）
- 26 （予定）北多摩地区農業委員会連合会臨時総会 8月3日（月）14時
武蔵野市役所 出席予定者（小川会長、事務局）
- 27 （予定）東京都農業会議臨時総会・理事会・常設審議委員会 8月17日（金）
時間未定 場所未定 出席予定者（小川会長、事務局）
- 28 （予定）新規農業委員研修会 8月19日（水） 時間未定 場所未定
出席予定者（新規委員、事務局）
- 29 （予定）令和8年第8回農業委員会総会 8月20日（木）9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者（全員、事務局）
- 30 （予定）新規就農・賃貸借担当者会議、主任職員協議会 8月28日（金）
時間未定 JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局）

■その他

- ①東京都農業会議情報第411号
- ②農業委員会だより第21号原稿
- ③狛江市都市計画図
- ④5月農地現地調査について
- ⑤地球温暖化防止の取組に係る軽装（クールビス）の実施について
- ⑥令和8年度市民農園現地指導結果票
- ⑦「八丈島・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金」預り証
- ⑧東京農業の働き方ガイドライン
- ⑨東京農業の働き方ガイドライン実現に向けた支援策